

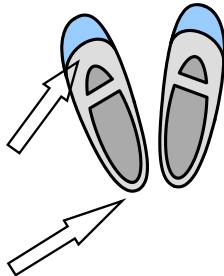
2024年度 生活のきまり

すずかしりつしょうないしょうがっこく
鈴鹿市立庄内小学校

1 服装や身なり

- (1) 体育の時間は、学校で決められた体操着を着用する。
- ・半そでの体操着の下に、長袖の服を着用しない。
 - ・半ズボンの体操着の下に、長ズボンやタイツ、レギンスを着用しない。
- (2) 手袋、防寒着、ネックウォーマーは、校舎内では身につけない。
マフラー、耳当てはしてはいけない。
- (3) 上靴や体育館シューズの指定の場所に、名前を書く。

かかとの部分と足の甲の部分
に記名する。
イラスト入りのものは不可。



2 持ち物

- (1) 持ち物には名前を書く。
- (2) 学校へは、必要のないものは持てこない。(キー ホルダーなど)
- (3) ハンカチ、ティッシュを持ってくる。

3 登下校

- (1) 決められた通学路を通って登下校をする。
- (2) 黄帽子をかぶり、ホイッスルを身につけて登下校をする。
- (3) 隆盛登下校は一列で歩き、先頭と最後尾に高学年がつく。
- 班と班は、間隔をあけ、特別な場合をのぞき、合流したり追い抜いたりしない。
- (4) 危ない時は、「子どもを守る家」や近くの民家にかけこみ、助けを求める。
- (5) 進んで元気よく、地域の方や友だち、先生にあいさつをする。

4 校内生活

- (1) 「おはよう」「さようなら」など進んであいさつをする。
- (2) 天気のよい日は、外で遊ぶ。
- (3) 授業が終わったら、すぐに次の学習が始まられるように、次の時間の準備をしておく。

- (4) ろうかや階段では、右側を静かに歩く。
- (5) 校舎内では静かにすこし、ボールで遊ばない。
- (6) 掃除は時間いっぱい協力して行い、終わったら掃除道具を写真のようにきちんとかたづける。
- (7) ボールや図書の本など、みんなで使う物を大切にあつかい、使った後はもとの場所にもどし整とんする。
- (8) トイレはみんなのことを考えて正しく使う。
- (9) 校舎裏や体育館裏・駐車場・廊下・階段・トイレ・学童の遊具では遊ばない。
- (10) 職員室に入る時は、「学年・自分の名前・用事」を言う。
- (11) 保健室は近くの先生に伝えてから、利用する。
- (12) トイレや教室の電気は、使わないときは消灯する。

5 校外生活

- (1) 校区外には子どもだけで行かない。
- (2) 子どもだけでゲーム場へ行かない。
- (3) 子どもだけで池などでつりをしない。
- (4) 危険な場所へは近づかない。
- (5) 道路での急な飛び出しがしない。
- (6) 道路では、ボール遊び、スケートボード、ローラーブレード、キックボード、一輪車などの遊びをしない。
- (7) 花火は大人の人といっしょにする。マッチ、ライターは持たない。
火遊びは絶対にしない。
- (8) お金や物の貸し借りや交換はしない。
- (9) 外出するときは、行き先、だれと行くか、帰る時刻を家の人に伝えてから行く。
- (10) 外出するときは、ホイッスルを身につける。
- (11) 知らない人には絶対についていかない。
- (12) 自転車に乗る時は、必ずヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。
- (13) 自転車に乗ったまま運動場や公園に入らない。
- (14) 自転車の危険な乗り方（二人乗り・手ばなし乗り・二列で走るなど）をしない。
- (15) ゲームやインターネットは、家の人と約束を決めてする（長い時間しない）。
- (16) 危険なおもちゃ類（エアガンなど）は使わない。

6 その他

- (1) 次席・遅刻・早退するときは、連絡帳で担任の先生に届ける。
- (2) これから成長する大切な体のことを考えて、染髪・パーマ・マニキュアはしない。